

# ぎふ地域の絆づくり 支援センターだより

—— 地域で活発な活動団体を紹介します! ——



第30号

令和4年6月発行

清流の国ぎふ

岐阜県環境生活部県民生活課  
ぎふ地域の絆づくり支援センター  
〒500-8570  
岐阜市数田南2-1-1(県庁6階)  
電話 058-272-8199

## 37 防犯ボランティア団体「めぐる」(瑞穂市)

活動地域: 瑞穂市 活動拠点: 朝日大学 代表: 大野 正博(朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 図書館長)

### 瑞穂市の概要

瑞穂市は、濃尾平野の北西、岐阜市と大垣市の間に位置し、市の東には長良川、西には揖斐川が流れ、輪中と呼ばれる水郷地帯。

平成15年5月に穂積町、巣南町が合併し瑞穂市が誕生。

【地区のデータ】(令和4年4月1日現在)

世帯数: 22,433世帯 人口: 55,508人

### 名称「めぐる」の由来

「めぐる」には、『安全で安心して暮らせる街にしたい』という、熱い思いを巡らせ、防犯活動のために地域を駆け巡り、やがてその思いと活動が、世代を超えて後世に巡ってほしいという願いが込められている。

### 「めぐる」の経緯

平成14年

朝日大学大野刑事法研究室において、ゼミの活動として、旧穂積町における「盗犯MAP」の作成に着手。その後、これを基に自転車による「下校時見守り活動」を開始。

平成22年10月

地域防犯ボランティア活動に従事していたことから、警視庁による「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業」の対象団体に指定されることになり、研究室での活動から幅を広げ、学部における教育の一環として位置づけ、法学部生全体を対象とした「朝日大学法学部生による自主防犯ボランティア団体『めぐる』」を発足。

### ●団体の特徴

単なるサークル活動等ではなく、専門科目や教養科目等、法学部において修得した知識に基づき、法学部における教育の一環として自主的に活動する団体であること。

### ●活動内容

#### ◆地域の見回り

##### 〈「散歩レンジャー」と呼ばれる徒歩によるパトロール〉

より詳細な活動を実施するために、自転車を利用した小学校の下校時見守り活動を徒歩に変え、毎週火曜日に見守り活動を行うとともに落書きや違法ビラ等を点検し、必要に応じ、瑞穂市や北方警察署に報告を行う。パトロールの際、「割れ窓理論」(\*)に基づいて美化活動も実施し、犯罪が発生しにくい環境づくりも行っている。

##### 〈青色回転灯を装備したパトロール車による地域巡廻〉

毎週月曜日に瑞穂市の職員と学生が同乗し下校時の児童・生徒等に声掛けを行うとともに、パトロールを行う。

(\*)窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は十分に管理されていないと思われ、地域の環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになるというアメリカの犯罪学者が提唱した理論

### ●メンバーについて

メンバーは、法学部の1年生から4年生までの希望者で、毎年、各学年10名ほどの参加がある。現在、59名が在籍。メンバーがそれぞれ役割を分担し、先輩が後輩を指導する形で様々な防犯活動を展開している。

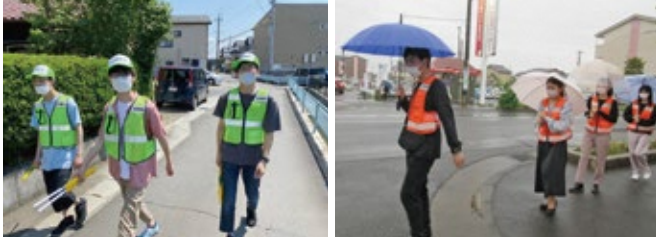


散歩レンジャー



青色回転灯車によるパトロール





地域の見守り活動

### ◆ぎふロードプレーヤーの一環としての植栽活動

2021年より、本巣縦貫道(大学前)の歩道において植栽活動やゴミ拾いなどの美化活動を実施すると同時に、防犯と交通安全の呼びかけを実施。



大学前での植栽活動



地域の美化活動

### ◆防犯啓発活動

#### 〈家族にメールを送ろう大作戦〉

特殊詐欺被害防止のため、学生が祖父母にメールを送信し、どんな内容のメールが届いたときに注意すべきか怪しいメールの見極め方などを指導。

#### 〈チラシやチラシ入りティッシュの配布〉

瑞穂市等の依頼に基づき、地域防犯ボランティア団体やMSリーダーズ等とともにショッピングセンターで万引き等の防止を、また、銀行のATM前等で特殊詐欺被害の防止を呼びかけ、学生制作のチラシ等を配布。

### ◆危険体験アンケート調査

瑞穂市の協力を得て、市内の児童に対し、「危険な体験」に関するアンケートを実施し、児童の視点から危険に感じる点を分析し、その結果に基づき今後の地域防犯の在り方を提示。

### ◆万引き防止啓発DVDの作成

県警察の依頼により、万引き防止啓発用DVDに学生が出演し、岐阜放送の協力を得て作成。全国の警察を通じレンタルが可能。

### ◆放課後児童クラブにおける防犯教室

児童に対し、不審者に捕まらないための20メートルダッシュ訓練、県警察の協力による騒音測定器を使用した大声で助けを呼ぶ訓練等の体験型防犯教室や、防犯に関するクイズ等を行う知識啓発を実施。

### ◆防災教室への参加

2011年3月11日の東日本大震災により、従来の防犯活動だけではなく、瑞穂市消防本部の協力を得て、防災に関する知識を習得。また、上級救命講習会にも参加し、それらの知識を防災だけでなく、日頃の防犯活動や日常生活においても活用。

## 今後の課題と展望

- ・活動に参加するメンバーが固定してしまうため、いかにメンバー全体の気運を高め、参加率を伸ばすかが課題。
- ・悪天候や新型コロナウイルス感染症の影響で活動が難しい中でもできることを考え、中止している活動を再開したい。
- ・自転車の正しい乗り方や盗難に対して呼びかけるチラシ等を作成したい。
- ・令和4年4月1日に施行された岐阜県自転車条例や成年年齢の引き下げなど身近な課題に対して、学生の視点から積極的に活動していきたい。
- ・在学中にできる活動は限られているが、社会に役に立つ経験をするにより社会に出てから、当該経験を活かして地域貢献できる人材になりたい。
- ・従来の活動だけでなく、新たな依頼があれば積極的に参加し、日々の活動に満足することなく、様々な活動について、メンバー間で議論することを続けていきたい。



### 取材を終えて

「めぐる」では、社会の役に立ちたい、ボランティア活動をしたいという思いを叶えるとともに、希望する職業へ繋げたい学生さんと、若い人がゆえに夢的な発想や非現実的と思われる提案であっても、それらをうまく調整する形で若い人の観点を活かしてあげたいと話される先生が一体となって活動されています。学生さんにとっては、地域の方々や小学生の皆さんに「いつもありがとう」と声をかけられるのが、とてもうれしく励みになるとのことです。関係者の皆様には、お忙しい中、取材にご協力いただきありがとうございました。

## お知らせ

### 「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されました!

- ・自転車の定期的な点検整備が努力義務になりました。(令和4年4月1日)
- ・自転車損害賠償責任保険等への加入が義務になります。(令和4年10月1日より)
- ・ヘルメットの着用が努力義務になります。(令和4年10月1日より)

早めの備えを進めましょう。